

平成24年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年6月12日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番	吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	小谷政一	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	沢田立夫	教育委員会 事務局長	神平浩
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	一谷育英	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

町長から提出された議案は、次の3件であった。

議案第29号 平成24年度穴水町一般会計補正予算（第1号）について

議案第30号 穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第31号 財産の貸付けについて

町長から提出された報告は、次の11件であった。

報告第1号 平成23年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について

報告第2号 平成23年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について

報告第3号 平成23年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第4号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第5号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）の専決処分の報告について

報告第6号 平成23年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

報告第7号 平成23年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第8号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第9号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第10号 平成23年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第11号 平成23年度穴水町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

本会議に提出された陳情は、次の1件であった。

陳情第1号 緊急事態基本法の制定を求める意見書採択の陳情書について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（小坂孝純） ただ今から、平成24年第2回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月12日・午後1時29分開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、2番 新田信明君及び 3番 田方均君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月21日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月21日までの10日間にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、「町長提出議案3件」及び「報告11件」を、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成24年第2回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ繰り合わせご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。はじめに、今月6日、寛親王殿下が薨去されました。殿下は、社会福祉支援に深い理解を持っておられ、本町をご訪問の折には、「NPO法人いきいき」を視察され、施設利用者に丁寧にお声をかけられていたことを、昨日のように思い出される所であり、ここに衷心より深く哀悼の意を表するものであります。

さて、能登の里山里海が世界農業遺産に認定されて一年が経過し、町民の皆様にも認知度が高まってきているように感じております。

6月末には「能登の里山里海」について、保存を含めた活用法を検討する実行委員会の設立を予定しており、その先駆けとして、今月の2日と3日に「全国山菜サミット・インのと」を開催いたしましたところ、県内外から700名を超える皆様方にご参加いただき、能登の山菜の魅力を全国に向け発信することができました。これもひとえに関係各位のご協力の賜と感謝し、改めて御礼を申し上げます。今後は、この大会が一過性のものとならないよう、世界農業遺産に認定された能登の里山里海の豊かな自然と風土に育まれた能登の山菜の生産・販売体制の充実、加工品の開発や販路の拡充など、能登における里山里海ビジネスとして位置付けられるよう振興対策を進めてまいりたいと考えております。

また、今月の9日には、石川県原子力防災訓練が行われましたが、この訓練については、東日本大震災に起因した原発事故により、国の原子力災害対策に係る新たなガイドラインが示され、緊急防護措置区域が30キロに拡大されたことから、県及び志賀原発から30キロ圏内の8市町が共催して、住民の初動避難対応に重点を置いた訓練を実施したものであり、本町においても災害対策本部の設置・運営などの初動対応や県の対策本部との連絡調整訓練とともに、住民避難訓練として、町内8地区の自主防災組織の方々に協力いただき、県が準備したバスで想定避難所となった輪島市へ避難する訓練を実施いたしました。

今後、この防災訓練や国の防災指針、県の地域防災計画を参考にし本町の地域防災計画の原子力防災対策編を想定し、防災体制を確立するとともに、奥能登2市2町で連携を取りながら、原子力災害に備えたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案3件、報告11件について、その概要をご説明いたします。

まず、議案第29号 平成24年度穴水町一般会計補正予算であります、

この度の補正予算では、各地区から要望されていた耐震性防火貯水槽の設置について県などに要望していたところ補助事業に採択されたため、町内2地区に耐震性防火貯水槽を設置するための事業費として1千80万円。

子供手当から児童手当制度への改正によるシステム改修負担金として156万9千円。庁舎設備等の改修費用として916万7千円を計上したことなどにより、総額2千269万4千円の補正予算となったところであります。

その財源として、国・県支出金680万5千円、町債1千370万円などを充てたところであります。

次に、議案第30号 穴水町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳の登録対象に加わることに伴い、印鑑条例において所要の改正をしようとするものであります。

議案第31号 財産貸付につきましては、廃校の利活用で、旧鹿波小学校の前借主が、3月に撤退したことを踏まえ、新たな利活用策を公募したところ、町内に農業参入をしている金剛建設株式会社が農産物の室内栽培、能登野菜の普及や特産品の開発などを目的に施設を利用したいとの提案がありましたので検討した結果、地域の活性化や遊休施設の利活用に資することから貸付をしようとするものであります。

次に、報告案件であります、

報告第1号の平成23年度一般会計補正予算を始めとする各会計の専決処分の報告については、いずれも事業費の確定や決算を見込んでの補正でありまして、一般会計の主な内容につきましては、歳入で特別交付税が9千270万円余りの増となることと、歳出で減額補正となることから、病院事業の特例債償還のための繰出金として、減債基金から充てた1億円を、また奥能登広域圏で住民情報システム統合事業の財源として、施設整備基金から充てた分のうち5千万円を、それぞれの基金に積戻しをするものであります。

報告第8号から第9号については、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の改正により、所要の改正をするものであります。

報告第10号から第11号については、平成23年度予算のうち、道路整備交付金事業や過疎地域自立促進特別事業（過疎債ソフト事業）など、やむを得ない事由により年度内に完了することが困難な事業を24年度に繰り越したことに伴う報告であります。

以上、議案等のご説明をいたしました、詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期に、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、本日までに受理した陳情第1号「緊急事態基本法の制定を求める意見書採択の陳情書」について、議題にいたします。

これより、陳情第1号の提案理由の説明を求めます。

4番 大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

この度、提出致しました意見書の提案理由の説明をさせて戴きます。

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となりました。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しているのであります。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、たとえば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのであります。

また原発事故への初動体制の遅れは、事故情報の第1次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題があります。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていません。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意いたしました。今日まで置き去りにされています。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生しています。

よって、国会及び政府において、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する「意見書」を提出するものであります。

議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

(午後1時44分 散会)

平成24年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年6月18日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番 新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番 田方均	9番	小泉一明
	4番 大中正司	10番	加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美徳	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

一 般 質 問

◎開議の宣告

◇

○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(6月18日 午後1時28分 再開)

◎一般質問

◇

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

◇5番 藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番藏瀬です。今回も一番目に質問することになりました。議長のお許しをいただきましたので通告に基づき質問いたします。

まず町有財産の処分についてお尋ねいたします。

この件につきましては、本年度当初予算において、土地建物貸付収入が3900千円余り計上されていることに関し、常任委員会での審議の折、長期に亘っているものもあり、この際、売却出来るものは物件の該当者と協議の上進めてほしい、と要請した処であります。明確な答弁ありませんでしたので改めて質問より確認いたしたいと思います。

対象物件が何件程あるのか。どれ程の額となるか、お答え願います。

その上で、売却を進める意志があるのかお答え願います。

又、貸付物件の外に遊休町有地は現時点でどれ程保有しているのか。

これについても処分すべきものは積極的に進めるべきと思いますが、お考えをお聞かせ願います。

次に穴水総合病院の入院対応についてお尋ね致します。

病院の適正規模として、病床数を177床から平成18年4月に117床に、更に平成21

年3月末には100床まで削減致した処であります。

一日当たりの入院患者数が80人前後と聞いておりますが、男女の部屋割りの関係もあり概ね適正なものと考えられるところであります。

これに関連しまして、患者の病状により個室での対応が必要かどうかの判断になると思いますが、その外に患者の希望により個室入院対応していることもあると思います。

そこで、一般的に個室入院のニーズが近年多くなっており、今後より一層その傾向が強まることも聞いておりますが、当局の認識をお伺いいたします。

そのようなニーズとなれば、現在一部利用の外、空部屋となっている5階病棟の改装により個室数を増やして対応することも考えてもよいのではないかと思います。考えをお聞かせ願います。

課題としては、看護師の増員確保が必要となり、厳しい環境にあると思いますが、患者の期待に応えると共に経営改善にも資することにもなるかと思えます。

又、関連して本人の希望ではなく病院側の都合により個室利用として頂いた患者に対しても個室利用料を徴収しているのかお答え願います。

次に職員採用の地区バランスについてお尋ねいたします。

職員の年齢構成の平準化の推進もあり、毎年計画的に職員を採用しているところでありますが、基本的には優秀な人材確保が最も必要であり、厳格なる試験により採用の可否を決定していると思えます。

一方で、私なりに地区別の職員数を調べた処、医療職を除いた一般職では若年層程穴水地区といえますか市街地に居住している職員が多くなっております。これは受験者がなくてこのような結果となっているのか内容は承知しておりませんが。

全体で125名の内、穴水地区対それ以外の地区の比率は約60%対40%かと思えますが20歳代となると70%対30%となり、中でも諸橋地区は20歳代及び30歳代の職員は0でございます。住吉地区は20歳代、これも0であります。ちなみに30年以上前に採用された50歳代は50%対50%となっております。

職員は配属された部署に於いて担当業務の遂行に専念することは勿論であります。その外の任務として、地区住民とのコミュニケーションを図り、身近な行政業務の相談相手というか説明役も担う役割もあると思えますし、また是非心掛けるべきであると思えます。又、きめ細かな顔の見える行政推進の一翼を担うことなどからも出来るだけ各地区にバランスよく職員が居住していることが望ましいと思えますが、町として、何ら支障がなく是正というか見直すことはない、との判断なのか、一定の理解の上何らかの知恵をだすべき、との考えが

あるか、基本的にどのように認識されているのかお尋ねいたします。

次に生活保護費の支給についてお尋ねいたします。

日本経済低迷の長期化などにより生活保護費受給者が急増しており、大きな政治的・社会的な問題となっている状況かと思えます。

国政レベルでもたびたび議論されておりますが、客観的にやむをえないと認められる以外にも受給していることが問題視されております。国民年金より遥かに多額の受給額となっており、若くて健康であるにも係わらず受給しているとか、使途についても遊行費やギャンブルなどに支出している例もあると言われております。

この調査・認定権というか事務手続きは町・村レベルでは都道府県が行っていると聞いておりますが、町・村にどれほどの相談なり協議があるのか。民生委員の関与はどれほどあるのか。穴水町の実情はどのようになっているのか、公表出来る範囲内で答弁願います。

努力する者が報われる社会が公平であり、いたずらに公助に頼る傾向は排除すべきと思いますが、町としての基本的な認識をお聞き致します。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の職員採用についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご提案のとおり、職員は地域住民と役場を繋ぐ役割を担っていることから、町内各地域にバランスよく職員配置すべきとのことでありますが、過疎や高齢化の進行などによって、私もこうした役割への期待が今後、大きくなってくると思いますので、ご提案のことについては、理想的な考え方ではないかと思えます。

しかしながら、職員採用にあたっては、応募者の中から職務遂行能力にたけているかどうかを、見極めた結果に基づいて採用を決定することになりますので、ご提案のことについては、現実的にはなかなか難しいのではないかと思えます。

なお、職員はいろいろな機会を通して、町民の方々とコミュニケーションを取っていくことが、信頼や存在意義の高まりに繋がっていくものと考えており、常々、職員に対しましては、積極的に地域や町の行事に参加するように促しているところであります。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 藏瀬議員の町有財産の処分についてのご質問にお答えいたします。

現在、公共事業の代替地などで土地貸付をしている物件の内、売却可能な物件は、12件で

面積は4,800㎡あります。これらの売却額は、概算で、簿価ではありますが、約4,700万円と見込まれます。

以前にも議会からご指摘がありました、これらの土地について、借用されている方々へ買取についての要請を行ったところ、高齢や経済的な理由などで、進展していないのが実情であります。

今後においても、経済情勢が厳しい中ではありますが、継続して相手方に対して働きかけを行い、少しでも売却が実現するよう取り組んでいきたいと考えております。

また、貸付物件の外に市街地において住宅地として利用が可能な遊休町有地は、現在11件で面積は約7,800㎡になります。

これらの物件の一部につきましては、これまでに何度か公売の手続きを行いました、土地の条件や今日の雇用・経済情勢などにより、売却に至っていないところではありますが、今後、売却額の見直しなどの検討も含めて、処分を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小坂孝純） 菅谷事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 藏瀬議員の総合病院の個室の増設についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年、入院患者の快適な療養環境へのニーズが高まっております。

当院でも、平成21年度にトイレ、システムバス等を備えた個室3床を特別室として整備した他、患者のプライバシーに配慮した家具調の間仕切りユニットによる準個室を16床整備させていただいたところであります。

現在は、病床数100床に対しまして、個室が25床、準個室が16床ございます。能登北部の他の自治体病院の中では一番個室率が高い状況にあります。

当院の個室利用率につきましては、直近で本年4月が49.5%、5月が68%という状況であり、現在のところ個室の利用については、少し余裕が見られる状況であります。

議員ご提案の、旧5階病棟の改修による個室の増設については、これまで適正規模による経営の効率化や看護師のマンパワーの集中化を図るために平成18年4月に5階病棟59床を閉鎖し、118床まで削減した経緯がございます。

旧5階病棟に個室を増設した場合は、施設基準上、看護師の配置が必要となりますが、ご承知のとおり現在、看護師の確保は医師に並び極めて厳しい状況にありますことから旧5階病棟での個室の増設はかなり難しいと考えております。

次に、個室利用料についてであります。当院では、個室希望が無い患者に対しましては、感染症の患者などで他の患者への感染防止や空きベッドがない場合などの病院の都合により個室を使用する場合には利用料の請求対象から除いておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 米田課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 藏瀬議員の生活保護費の支給についての、ご質問にお答えします。

生活保護は、自分たちが精いっぱい努力をしてもなお生活していけないときに健康で文化的な最低限度の生活を保障し、一日も早く自分たちで生活できるように援助をする制度であり、保護と自立を助長するものであります。

これは思いがけない病気や事故などの他に、自分または家族だけの力だけではどうしても生活ができない場合に、この制度によって生活の安定を図り、働く能力のある方は、その能力に応じて働き、働いていない方は働くために最善の努力をすることに努めるなどの要件があります。

生活保護の決定は、石川県が行っており、当町において生活保護を受けている方は、平成23年度末で61世帯76人が受けております。一年間での生活保護に関する相談件数は、16件あり、その内の12件について生活保護の決定がされております。

また、民生委員の皆さんの関わりについてですが、民生委員の皆さんは、それぞれの担当地域において援助を必要とする方の生活並びに福祉全般に関する相談や援助活動を行っており、生活保護に関して、その決定の過程において、意見を求められるケースがございます。

生活保護の受給に関しての相談や情報提供があった場合は、町から速やかに県に、的確な情報提供を行うとともに、生活に困っている状況、扶養義務者の状況、収入、資産、保護が必要かどうかなどの調査について、県と協力して行っているところでありますが、先に説明させていただきましたが、必要な保護を行うことと、自立を助長することを目的とした制度でありますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。



◇7番 伊藤 繁男 議員

○議長（小坂孝純） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤 繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番、伊藤繁男でございます。

私は、心から世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、我が町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜わり、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱いている多くの課題の中から特に選んで、4項目に就いて、順次簡潔に質問致します。

まず、1項目目は、健康推進について、であります。

皆様、新聞でご存知の通り、県内の「公共の場」での『受動喫煙対策状況』が、先般、報道されました。それによりますと、公共の場の禁煙・完全分煙実施率は、「穴水町が50%と最も低く」とのことであり、誠に不名誉な事でございます。

私は、平成15年9月、議会議員としての初質問の時に、健康増進法を取り上げ、その中で、特に受動喫煙と健康増進計画についてお尋ね致しました。

そして、石川町長の下、平成20年9月に、ようやく当該計画が策定されたのであります。そのような経緯がありますので、喫煙を楽しんでいるお方々の前で、少し質問しにくい点がありますが、煙たがれるのを承知の上で、敢えて質問させていただきます。

1点目として、お尋ね致しますが、名誉挽回のためにも、今後の受動喫煙防止対策を、どのようにお考えでございましょうか。

本対策の100%実施の市町もありますので、それらを視察されるなどして、早急なるアクションを、ご期待申し上げる次第でございます。

2点目は、「健康寿命No.1の町づくり」について提言し、質問したいと思えます。

厚生労働省が、日本人の健康寿命を初めて算出した、とのことでございます。

石川県は、男性が約71歳、女性が75歳で、ともに全国9位だった、とのことであります。平均寿命と比べたら、意外と短いように感じます。

ところで、私は以前、平成20年9月に、「総合病院をみんなで支える気運を高める」ためにも、「健康都市宣言」をされたら、如何でしょうかと、申し上げたことがあります。

また、その時住民及び議員、行政、医師、看護師、スタッフなどが、熱い思いで連携して、健康に暮らせる、支え合う地域づくりをしていく必要があるとの旨申し添えましたが、今も変わりございません。

一方では、ある町長が、必ずと言って良いほどに、答弁に絡めて、「子育てNo.1をめざします」

と繰り返し発言・発信されるのを傍聴させて頂きました。

そのような経緯の中で、町づくりの柱の一つとして、「健康寿命No.1をめざす」を立てられたら、とってもいいのではなかろうかと思う次第でございます。

汗と涙の結晶とも言える税金を、「いつまでも元気に長生きする」ために、配分することは、大変結構なことではないでしょうか。

町づくり及び総合病院には、特色と求心力が必要であります。

本町の『健康増進計画』は、本年度が、計画の「中間評価」の年度でありますので、我が町の町民の健康の増進を、本当に計って頂きたいと思います。

本件について、何卒、柔軟かつ前向きにご検討頂きます様、偏にお願い申し上げる次第でございます。

2項目目は、住宅リフォーム助成制度について、であります。

人口減少緩和策は、どこの自治体も、重要課題であると認識しながら、実効ある対策に苦慮しているところでございます。

色々な施策事例を、一々上げるまでもなく、皆様よくご存知の事と思います。

本町の言わば、中古住宅、新規取得の住宅リフォーム助成制度も、その一環であります。

定住促進策については、平成15年12月以来、いろいろな角度から再三取り上げており、制度化とその後の成果については、皆様ご存知の通りでございます。

ところで、ややもすると、制度は固定化し易いものですが、社会現象は常に変化し、特に経済状況の変動は、著しいものがあります。

昨今の建設業界の不況は、大変だろうと思います。

そこで、今回は、地域経済の活性化の観点から、愚考を申し上げます。

近隣市町を伺いますと、実は、住宅リフォームを、定住促進策だけでなく、地域経済活性化策や空き家解消策の観点からも、鋭意促進しているのであります。

それらを参考にして申し上げますが、助成対象者を拡大して、住宅関連事業の振興を図ったら、如何なものだろうかと思う次第でございます。

交付要件を、「取得、転入に関係なく、居住する居宅を、町内に本所を有する事業者が施工するリフォーム工事」に対象を広げて、事業者の仕事の創出を図れないかと、思うのでございます。

本町には依然として住宅関連事業者及び職人様が大勢居られます。ただ昨今の経済情勢の中で、やむなき仕儀にいたっている状況が見られます。

また、町政の一端には、町税に関連して、経済需要を掘り起こす喚起策も、必要だろうと思

われます。

既存の制度が時流や実態に齟齬しないように、常に創意工夫を加えて、町政の進展を図ることが大切であります。

何卒、当該制度を再検討して頂き、積極的にして建設的なご所見を承りたく存じ上げます。合わせて、若者住まいづくり及び定住促進奨励金の交付実績は、平成17年度から23年度で、定住、移住別でどのような状況でしょうか。ご参考にお示し頂ければと存じ上げます。3項目目は、まいもんの里産業大会について、であります。

先般、「全国山菜サミット in のと」の大会が、大変盛況であったことを、心からお慶び申し上げます。

このような催事が、山菜振興及び地場産業の振興につながっていけばと、念願するところでございます。

さて、今回、このテーマで愚考申し上げますのは、要は農林水産業のより一層の振興を図る大会の開催について、であります。

わが町にとって、農林水産業の大切さは、申し上げるまでもありません。

ただ、行政として、どのような振興策が、実施できるかということであります。

農林水産関係の法律にもとづく事務量は、かなりのものだろうと拝察致しますが、山菜サミットで経験したような、言わば行動的・企画的な事務が、振興策には必要なだろうと思われれます。

本件において、話の都合上、以下、農林水産業を一言で「産業」と括りますが、産業大会を開催して、産業振興の声明発信、産業功労及び奨励の表彰、各種体験発表、そして、知識や技術取得に資する講演、アトラクション等、まいもんの即売会などを、大会内容とするものであります。協力体制で少額予算でできると思います。

それから、言わば2点目として申し上げますが、近隣市町では、産業振興に係わる講座を盛んに開講していますので、『広報あなみず』で案内して頂きたいと思えます。

「他市町在住者でも結構です」と言っていますので、再度調べて頂き、この件、よろしくお願い致します。

そもそも産業振興の議論は、広範にして限りがありませんが、ここで申し上げた2点には、振興に役立つ意義が含まれておりますので、よくよくご賢察賜わり、先進的広量なる、ご所見を承りたく存じ上げます。

4項目目は、環境月間と行政の役割について、であります。

この6月は環境月間でございます。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催

されました、「国連人間環境会議」に端を発し、1993年の「環境基本法」の制定を経て、定められた、特に意義深い啓発運動月間であります。

ところが、行政の案内窓口とも言える『広報あなみず』で、そのお知らせがないのであります。

有る無しのレベルの低い話はさて置き、「人類とその子孫のために人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする」との採択・決議を経て、この環境問題は、1992年の地球サミットなどによる意識の高まりで、まさに地球規模の問題となっているのであります。

国内でも、国民的規模の各種啓発運動行事が、展開されております。

それらについて、一々申し上げませんが、本町にとっての一番身近な環境問題と思われる、「ゴミの減量化と分別の徹底」に就いて、愚考申し上げます。

去る3月17日にRDF施設の竣工式がありましたが、それ以来、施設運営が責任を持って運転することになったと理解しております。

運転に当っては、色々と注意しなければならないことがあると思いますが、何と云っても、ゴミの減量化と分別の徹底であります。

特に、生ゴミの減量化と硬いもの・長いものの分別が最重要であります。

羽咋市では、段ボールコンポストの作り方を、写真と絵図で丁寧に案内して、推奨されております。

これらのことが徹底しないと、高い燃料代・電気代がかかり、補助金なき機械修理費が、年の経過と共に膨大な金額になるのであります。

環境問題も多岐広範であります。RDF施設は、そもそも環境負荷の軽減と循環型社会の実現をめざした施設であること、また、「エコロジー・TOWN」の廃刊後の啓発広報が、依然として重要であることの2点を、強調しておきたいと思っております。

ゴミの取扱いの徹底には、繰り返し広報することが大切であります。

なお、他にも色々な記念日や何々月間がありますが、行政としても、それらに合わせて、遺漏なく、啓発あるいは普及、推進の広報に努めることが、責務の一つではなかろうかと、指摘しておきたいと思っております。

今回のことを通して、大局的、多面的緊張感を以て、行政の役割を果たされる様、僭越ながら申し上げる次第でございます。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと、拝察致しますが、綿密にして賢明なるご所見を承りたく、偏にお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きます。7番、伊藤

繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（小坂孝純） 遠藤課長。

【健康推進課長 遠藤 美徳 登壇】

○健康推進課長（遠藤美徳） 伊藤議員の健康推進についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、1点目の「受動喫煙防止対策」についてでございますが、当町は、これまでに、病院や学校等については「敷地内全面禁煙」に、また、保健センターやプラートを「施設内全面禁煙」とし、それ以外の施設におきましても「分煙」を進めているところでありますが、喫煙できるスペースと禁煙スペースを完全に分離する「完全分煙」には至っていないところが現状であります。

このため、今後とも、利用の状況をみながら、「禁煙」、「分煙」を順次進めて行くとともに、各地区で実施しています「健康教室」等を活用した「禁煙勧奨」や、「総合病院禁煙外来」への「受診勧奨」等も併せて進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「穴水町健康増進計画の中間評価」についてでございますが、

まず、「健康寿命」につきましては、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示すもので、今後、「平均寿命」との差を縮めることが、健康の保持・増進を推進する際の大切な目標となってくるものでありまして、これまでも、生活習慣病予防や介護予防のほか、各種検診事業等をとおして、町民の方々の健康寿命の延伸に努めているところでございます。

次に、「穴水町健康増進計画」であります。全ての町民が健やかで心豊かに生活できるよう、地域一体となって健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として、平成20年9月に10年後を目標年次として策定したものであります。

ご質問にございますとおり、本年度に計画の「中間評価」を行うとしておりますので、現在、その準備を進めているところであります。

先に述べましたとおり、本計画は、「健康の保持増進」を目的とするものであり、死亡や障害の要因となる癌や脳血管疾患、心疾患などの予防に努め、しいては「健康寿命の延伸」を図るものでありますので、癌を予防するという観点から、1点目の「受動喫煙防止対策」に関する事項も、可能な限り盛り込みながら、「健康寿命No.1をめざすまちづくり」を念頭において検証・評価し、その結果を今後の対策に反映してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（小坂孝純） 二谷課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 伊藤議員の住宅リフォーム助成制度についてのご質問にお答えいたします。

伊藤議員のご質問の冒頭にもございましたが、人口減少問題については、本町のみならず現在全国の自治体が重要課題として位置付けており、定住促進奨励金をはじめとした、様々な人口減少緩和策を打ち出しておりますが、都市部に人口が偏在する傾向が依然として強くあり、多くの自治体が対策に苦慮している状況にあります。

本町におきましても、平成10年より施行しております「若者定住促進奨励金交付制度」にはじまり、現在取り組んでおります「定住促進奨励金交付制度」に至るまで、対象要件や交付金額の拡大など、時代に即した制度となるよう見直しを図りながら移住定住人口の拡大に寄与できるよう実施してきたところであります。

そのような中で、議員ご指摘のとおり、昨今の地域経済を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、地域経済浮揚の一環として定住促進奨励金交付制度に地元事業者へのインセンティブを与える取り組みを実施する自治体も現れてきております。

住宅リフォームへの補助制度についても、そのような取り組みの一部として実施する例もあります。

現在、本町が実施しております同種の助成制度でございますが、介護を要する高齢者や身体障害者の自立支援を目的とした住宅リフォーム助成制度、近年の地震災害に対応し安全に暮らすための、耐震改修工事費助成制度や下水道の普及促進を図るための水洗便所等改造助成金制度がございます。

これらの目的がはっきりとしているリフォームの助成制度は支援が必要な方への公的補助として一般的に理解がされやすいと思われませんが、特定の目的のない一般住宅のリフォーム助成制度は、必然性の問題や特定業種への予算の傾注など公平性の問題、また、一般的リフォームへの拡大による町財政への圧迫など、様々な問題や課題が予想されます。

このような状況を考慮いたしますと、現状での制度創設は慎重に対応すべきであるというふうに考えております。しかしながら、現行制度につきましても今後の制度利用実績や地域経済環境を注視しながら課題の一つとして検討を行いますので、ご理解をお願い致します。

なお、平成17年度から23年度の間7年間の奨励金の交付につきましては、定住25件、移住70件、合計95件の実績となっております。

○議長（小坂孝純） 宮下課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 伊藤議員ご質問のまいもんの里産業大会についてお答えいたします。

現在当町に於いて開催されている農林水産業に関するイベントは、JAおおぞらが主催する「総合展示会」が年3回、能登森林組合が主催する「林業まつり」は年1回開催されています。また、町観光物産協会においても、山海の幸をテーマに「まいもんまつり」として、食を通じたイベントを年4回開催しています。

こうした中、議員ご提案の一次産業の方々が一堂に会したイベントの開催でございますが、先般の「全国山菜サミット in のと」に続いて、この秋に「農産物直売所サミット」の開催を予定しています。これら一連の事業終了後において、ご提案の「まいもんの里産業大会」について、参加された皆様や生産者団体の方々からご意見を伺い、協議をさせて頂きたいと考えています。

2点目の近隣市町で開催される産業振興に関わる講座等の開催案内を、町の広報で案内出来ないかのご質問ですが、この件につきましては、奥能登2市2町の担当課の協力を頂き積極的に情報を収集し、広報あなみずの奥能登イベント情報枠を活用して、町民の皆様にお知らせさせて頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 小谷課長。

【生活環境課長 小谷 政一 登壇】

○生活環境課長（小谷政一） 伊藤議員ご質問の「環境月間と行政の役割」についてお答えいたします。

6月の1ヶ月間を「環境月間」として環境保全についての関心を高めて頂くために、国や地方自治体において、さまざまな行事が行われているところでございます。

当町におきましても、環境月間に併せ、クールビズ、庁舎正面横にグリーンカーテンの設置、ボラ待ちやぐらの照明のライトダウン等を行っているほか、社会福祉協議会が主催する町内一斉清掃ボランティアなども行っており、今年は6月23日に行われます。

「ゴミの減量化と分別の徹底」でございますが、RDF施設は議員ご指摘のとおり、循環型社会を目指し、ゴミを資源として有効活用するための施設であります。

ゴミの減量化については、水分の多い生ゴミを減量することにより、施設の燃料等の軽減につながることから、コンポスト生ゴミ処理容器やゴミ処理機の購入補助事業を実施しており、周知を図るために町のホームページに掲載してあるほか、7月号の広報あなみずにも掲載予定でございます。

また、ゴミの分別につきましては、金属類や機械に巻き付く「布・ひも類」などの混入は、

機械を損傷したり処理能力を低下させる原因となり、施設にダメージを与えてしまうことから、これまでゴミカレンダーや広報、ホームページ等を活用し分別の徹底を周知してまいりましたが、分別方法の問い合わせが多い質問に対して、今年度、分かりやすい「家庭用ゴミ出しガイド」を作成し配布する予定をしています。

今後も、「広報あなみず」、「ケーブルテレビ」、「町のホームページ」等を活用し、環境保全の理解を深めて頂けるように努めていきたいと考えております。



◇6番 山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番 山本です。議長の発言の許可を受けましたので通告に基づき質問をいたします。

まず、初めに旧諸橋小学校の敷地内のプール内の不法投棄の状況をお尋ね致します。この件に関して先の12日議会全員協議会の場において、議会に対する報告がありましたが、改めて本会議の場で質問をいたします。尚、この様な事案に対して、議会に対する報告が遅く、今後は速やかに報告するよう検討願います。又、関連する事で先の3月議会の一般質問に於いて、旧諸橋小学校の町有財産無償貸付の質問で小川総務課長の答弁を戴きましたが、その発言の内、次の点で再度具体的な答弁をお聞き致します。

それは、契約者に対して、重大な影響を与え、慎重かつ厳密な対応を求められるとの発言の意味であります。

町の貸付物件である旧諸橋小学校関係に於いて、先の介護保険法の違反の件に続き、さらに今回、契約当事者である（株）JTPの下請け業者の不法投棄事件が発生した事は大変遺憾なことであります。学校の廃校の利活用でプラスの面では雇用の確保や、大きな経済効果も期待できる事は事実であります。反面、老人福祉や社会福祉に関する事業所としての自覚、企業の経営倫理に疑念を抱く、事案が多すぎます。

特に本件は、公共施設の無償貸付物件であり、議会の承認を全会一致で承認した案件であります。今回の事件は施工業者の独自の判断と検察が判断したとマスコミの報道が有りました。今回の公共施設内での不祥事は論外であります。発注者や行政の監督責任や道義的責任はあるのでしょうか。

貸主である町当局の見解をお聞き致します。

次に、福祉施設に隣接する諸橋公民館の2階ホールに行く外付け階段の改修について、お尋ねいたします。

この件に関しては、数年来の諸橋地区住民との懸案事項と聞いておりますが、現時点の地元協議はどのような状況なのかお聞き致します。又、諸橋地域の拠点でもある公民館は地域の災害の避難場所でもあり、可能であれば2階ホールを避難場所としても使用出来る外付け階段の整備を検討する事も必要と考えますが、如何お考えでしょうか。財政的な問題もあると思いますが、町当局の早期な対応を望みますが、お考えをお聞き致します。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 山本議員の旧諸橋小学校の無償貸付及び不法投棄の件についてお答えいたします。

3月議会での旧諸橋小学校の無償貸付に係る答弁については、契約条項が仮に抵触するようなことがあっても、現に、その施設を利用されている方々の不安を増幅させることがないよう配慮すべきことなどから、杓子定規的に判断するというわけにはいかないという立場でお答えしたものであり、ご理解をお願いいたします。

また、不法投棄の件につきましては、廃棄物処理法違反で起訴された業者が行ったこととはいえ、たいへん遺憾なことでありますが、ジェー・テイ・ピーに対して、今後このようなことがないよう厳重に注意したところであります。また、このようなことがないよう指導・監督をしっかりと行っていきます。

なお、このような件につきましては、議会へ速やかに報告するよう努めていきます。

○議長（小坂孝純） 神平事務局長。

【教育委員会事務局長 神平 浩 登壇】

○教育委員会事務局長（神平浩） 山本議員の諸橋公民館に係る外付け階段改修についてのご質問にお答えします。

現在、諸橋公民館の2階にある研修室へ行くためには、非常用階段を使用しておりますが、この階段等を使用しておりますが、この階段は、幅が狭く、冬期間は使用しにくいことなどから、これまでも、町政懇談会等を通して、改善要望をいただいているところであります。また、この施設は災害時の、避難施設としての役割も考えられますので、財源手当の問題も含めた課題等もありますが、できるだけ速やかに検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◇

◇4番 大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 4番、大中正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

質問に入る前に一言述べさせていただきます。

能登有料道路は30年前に全線が開通して以来、私たちの念願であった無料化が、来年4月より実現します。

県では、それに向けてのキャンペーンの一環として、新しい名前の募集をしました。

応募数は、予想を大きく上回って、最終的には4,700件を超え、そのうち3分の1以上が県外からの応募であったとの事であり、県内外の関心の高さが伺われます。

当町からも応募された方がたくさんおられると思いますが、じつは私も賞品の「ルビーロマン」や「能登牛」につられて応募しました。

どんな名称で応募したか。

私は『能登ジースライン』と名付けました。

世界農業遺産の略称である「ジース」を冠することで、来訪される人々が能登の里山里海や伝承文化を、楽しみながら走る道として、能登をPRしたいという思いと、能登に住む私たちが世界農業遺産を一過性のものでなく、守るべき財産の記念として永く残したい、という願いからであります。

県の話では「能登」あるいは「里山里海」などを盛り込んだアイデアが、多く寄せられているとのことで、もう一度言います『能登ジースライン』これはかなりいい線いっているのではないかと、自画自賛しながら9月の発表を楽しみにしているところであります。

さて、本題の質問に入ります。

質問の1項目目は、その「能登有料道路について」であります。

無料化にともなって利用者が増加するわけですが、利用する人々に町の魅力をPRし、町なかへ呼び込む施策が必要であり、その意味では別所岳サービスエリアの活用は、きわめて有効であると考えております。

現在は期間を限定し、土日祝日の午前9時から午後4時までの営業で、奥能登2市2町の観光案内や地元特産品の販売をしておりますが、それを今後発展拡大して展開する計画と聞きます。

その具体的な内容をお聞かせください。

また他にも対策がありましたら、お聞かせ下さい。

2項目目は、「志賀原発について」であります。

一昨日、ついに福井県大飯原発3・4号機の再稼働が政府決定されました。

このことについて、世論の賛否の内容は様々であります。つまるどころ「絶対に安全」と言い切る事のできない原発の問題は、「国の経済」と「国民の安全」、この二つの大命題に、どう折り合いをつけるか、その判断に尽きると私は考えます。

決定の流れとしては、立地する県の原子力安全専門委員会の評価をもとに、立地自治体から知事を経由して、政府が最終判断をすることになってはいますが、現状は何をおいても立地自治体の同意が必要不可欠の条件となっております。

しかし、その同意であります。大飯原発が立地する「おおい町」の住民は「地元の雇用や経済を人質に取られているようなもので、再稼働の是非についての判断なんてできない」とのコメントを先日の新聞報道で見ました。

また一方、志賀原発の再稼働について小泉町長は去る4月22日、町の女性団体協議会と語る会で、原発の再稼働問題については、町民の判断を待つとしながらも「原発が再稼働しないと交付金が減少し、その痛みは町民のところへも行く」あるいは「このままの町の裕福さでやって行けないことだけは理解してほしい」などと語ったとの新聞報道を、ご覧になった方が多くおられることと思います。

この2つの報道で、皆さんはどのような感想を持たれるでしょうか。

言うまでもなく、「町の経済」と「町民の安全」を量りにかけた場合、「町の経済」のほう为重たいのだという状況を物語っているのとあります。

しかし安全について言えば、今や立地自治体だけの問題ではなく、当町を含む「周辺自治体の安全」をも、量りにかけなければならないのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

このような状況の中でもなお、石川町長は現在の安全協定の枠組みが最良の形だと、本当にお考えでしょうか。

石川町長は昨年12月、新聞社から安全協定に関する見解を問われて「志賀町の過去の苦労を思うと、現行の志賀町と県が結ぶ形で良い。ただ、これまでより意見を言える立場にはして欲しい」と回答しておりました。

しかしながら「よその町の過去の苦労」をおもんばかりのも結構ですが「わが町の安全対策」の手を緩めてはなりません。

「これまでより意見を言える立場」と言われますが、石川町長は町民の安全のために、志賀原発・北陸電力に対してどのような立場を望み、かつどのような意見をお持ちでしょうか。ご所見をお聞かせください。

3項目目は「いしかわ学びの指針12か条」について伺います。

これまでも、石川県教育委員会より県内各校に、学校教育にかかわる様々な研究推進指定がなされておりまして、指定された各校において、モデル校としてそれぞれのテーマに熱心に取り組まれ、成果もあげていることと思います。

ちなみに昨年度は「読書活動推進モデル校」に穴水小学校が、「人権教育開発事業」に向洋小学校が、「人と地域を生かした道徳教育講座拠点校」に穴水中学校が指定され、それぞれ実践の成果を挙げられたと聞いております。

さて本題の「いしかわ学びの指針12か条」であります。これも昨年度に示されたものであります。

平成19年度から21年度までの3年間の「全国学力学習状況調査」の分析結果を基にした学力向上に向けた指針であり、今年度県内19市町の中で20の小学校と10の中学校が推進校として指定され、その中にも穴水小学校が入っております。

内容は「活用力を高める授業づくり」で3か条、「学力学習を支える基礎づくり」で7か条、「指導改善を進める体制づくり」で2か条となっており、これまた、大変重要な取り組み内容だと思います。

そこで教育委員会に3点伺います。

1点目は、全国学力学習状況調査結果から新たに示された「いしかわ学びの指針12か条」は、これまでの教育方針との相違点が何かあるのでしょうか、それをお聞かせください。

2点目は、当町における平成23年度の取り組み内容を伺います。

また保護者に対して説明パンフレットを配布したと聞きますが、保護者の理解や協力が必要な条項についての反応はどうであったのでしょうか。

3点目に今年度、向洋小学校との連携も含めて、12か条の具体的な実施計画をお聞かせください。

最後に職員の採用計画と採用条件についてお伺いいたします。

まず採用計画についてお伺いいたします。3年前の平成21年3月定例会で私は、職員の年齢構成がいびつであることを指摘し、将来を見越した人材確保のための中長期的な採用計画について質問いたしました。

それに対して石川町長は、空白となっている年代層は今後3年程度の経験者採用で確保した

いとの見解を示されました。

経験者採用については実際のところ平成20年度から実施されており、今年度までの4年間で14名が採用されました。

また新卒者についても平成19年度以降19名が採用され、いびつな形が修正されたように見えます。

なお、参考までに資料3のグラフは、これまでの経験者採用者を赤で示しました。

3年前と本年4月現在の職員年齢構成を、グラフ化して比較してみますと、依然として上のほうは厚くなっていますが、下のほう、特に3年前は30歳以下の職員が6名しかいなかったのが、現在は20名になっております。

今度はグラフの上のほうをご覧ください。

現在50歳代の職員は男性42名、女性18名の合計60名、つまり全職員124名のおよそ半数が在籍しているのであります。

そして、更に、その下の40歳代の職員はというと、男性11名、女性12名の合計23名であり、10年後の職員年齢構成を展望すると現在と比較して、ガラリと様変わりすることが見て取れます。

そこで1点目に、採用計画について伺います。

経験者採用については3年間実施したので、先の答弁通りであれば来年度以降は実施しないものだと理解していましたが、広報今月号には募集案内が載っていました。

経験者採用の計画をどのように理解すればよろしいのでしょうか。

見解をお示してください。

また、新卒者については組織の弾力と活性化のためにも、毎年度3名程度の採用をすべきであると考えますし、それを実施しても「広報あなみず今月号」に掲載されていた、平成32年度の定数目標98名はクリアできると予測しますが、新卒者採用について、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

2点目に、採用条件について伺います。

単刀直入に申しますが、町外在住者つまり当町に住んでいない人の採用について、私は大きな疑問を持っております。

優秀な人材を広く求めることが正論であることを承知の上で、敢えて申します。

人材確保が困難な専門職はいざ知らず、一般職においては、当町で生まれ成長し、出来れば地元で就職して、将来的には老後の親の面倒を見たいと望む地元在住の若者を、採用するのは当然であると考えますし、大多数の町民がそれを望んでいます。

そうした若者たちや町民の望みを排除してまで、なにゆえに町外在住者を採用する必要があるのでしょうか。

個人の人権に絡むことなので、過去のことをとやかく申すつもりはありませんが、今後においては採用条件の見直しをすべきであると考えます。

この点について、石川町長の見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の志賀原発についてのご質問にお答えいたします。

今月9日に、石川県や多くの関係機関とともに、志賀原子力発電所から30キロ圏内にある8市町と、原子力防災訓練を初めて実施したところであります。

この訓練を通じて改めて町民の安全・安心の確保のため、私としても更なる安全対策の強化に、しっかりと取り組んでいかなければならないと、感じたところであり、今回の訓練結果を検証し、穴水町地域防災計画の原子力災害対策編に反映させたいと考えています。

なお、原子力発電所の安全確保については、一義的には、北陸電力が地元の理解を得られるように、各種の安全対策に取り組むとともに、国において厳格なチェックを行って頂くことが大切でございます。

したがって、安全協定については、現行の石川県と志賀町が結ぶ形でよいとの考えに変わりはありませんが、私としても北陸電力からの的確な情報伝達と、言うべきことは、はっきり意見を述べる事が出来る関係の構築が重要と考えており、先般、北陸電力の幹部の方が訪問された際にも、強く要請したところであります。

今後とも、国、県の動向を見極めながら、輪島市をはじめ関係市町とともに連携を図りながら、町民の安全・安心の確保のため、原子力防災対策の一層の強化充実にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、職員採用についてのご質問ですが、職員の定数管理につきましては、過日、ご説明いたしましたように平成32年度までに、職員数を全国の類似団体数値と同数の98人とすることにしており、その目標を達成すると共に、持続可能な組織体制を維持していくために職員採用を行っているところであります。

ご指摘の経験者採用につきましても、民間で培った経験や知識を活かせる即戦力として、また、いびつな職員の年齢構成を是正することを狙いとして、平成19年度より実施してきたところであります。

しかしながら、地理的なハンデイがあることは承知のことではありますが、今日の厳しい雇用情勢の中にあっても、行政に活かせるような業務を経験された応募者が、思いのほか少ないことなどから、思い描いたような人材の確保や年齢構成の偏りを改善するところまでに至っていないと認識をしているところであります。

こうしたことから、いましばらくの間は、経験者採用を継続することにしたところではありますが、埋める必要のある年齢も年々上がっていきますので、年齢構成に限って見た場合、やがて限界になると認識をしているところでもあります。

また、議員のご指摘にありましたように町内在住者の中で人材を確保できればそれに越したことはないでしょうが、今後、職員数を削減しつつ、組織力を維持していくためにも門戸を広めて、町民の付託に答えられる人材の確保を優先してまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 大中議員の「いしかわ学びの指針12か条」に関する質問にお答えします。

まず1点目、これまでの教育方針との相違点についてであります。平成23年度より小学校から完全実施になりました。新学習指導要領は、子供達の現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、基礎的な知識、技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力・活用力等の育成を重視しています。

これからの教育は、「ゆとり教育」でも「詰め込み教育」でもなく、次代を担う子供達がこれからの社会において必要となる「生きる力」を身につけて欲しいとの願いで、新しい学習指導要領が定められました。

このことが、これからのグローバル化された社会で求められる力であり、これが「生きる力」であるということです。

これを受けて、石川県教育委員会では、小中学校における義務教育学校における具体的な学びの観点を12か条にまとめ指針としたものであります。

また、奥能登教育事務所でも、新学習指導要領に基づき、教科別に「奥能登スタンダード」を作成し、各学校及び先生方が新しいこれからの教育を理解し、教育力を高められるよう指導しております。

次に、2点目の平成23年度の取り組み内容と成果についてであります。小学校では完全実施となったことから、当町では、「学習規律の確立」と「言語活動の充実」を掲げ、児童生徒の生活指導と読書活動を活発に行うため、学校図書館の充実に努めてきたところであり

ます。

成果は不登校児童がほとんど無くなったことや、昨年穴水町で開催された県の学校図書館研究大会での成果を発表し、好評を得たことから伺えると思っております。

また、議員の質問にある、保護者の理解や協力につきましても、年度当初のPTA総会や保護者懇談会、学校便り等を通して、学校長から学校経営ビジョン、教育目標等について説明しており、理解と協力が得られていることと思っております。

また、これからことは、学校のみで成果を上げられるものではなく、民間のボランティアグループ等による読み聞かせや、お話の会、地域の人たちの講話などが、定期的に年間を通して行って頂いたお陰だと思っております。

次に3点目、今年度の具体的な実施計画につきましては、各学校で、毎年、学校長が児童生徒の実態に合わせて学校管理運営計画を作成し、その中で、教育ビジョンや教育目標、教育方針を定めております。

いずれの学校も新学習指導要領に基づき、「いしかわ学びの指針12か条」を踏まえた教育目標を掲げた計画になっております。

そしてその成果は、指導主事の学校訪問時や研究授業、学校公開日の授業参観等で公開することになっております。

また、穴水小学校では、今年度「いしかわ学びの指針12か条」の研究指定校になり、研究の取り組みの状況や成果の発表を年間2回行うことになっております。

町教育委員会ではこれまで、小中連携を図り、児童生徒の交流、先生方の情報交換を密にして、組織的に学校の教育力を高め、小中9年間を通した教育を展開し、次代を担う子供達の育成を図るようお願いをしております。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 二谷課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 大中議員の能登有料道路別所岳サービスエリアの利活用の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

別所岳サービスエリアにつきましては、震災復興のシンボルとして平成22年に七尾北湾や立山連峰を一望できる展望台「能登ゆめてらす」が完成し、能登の新たな観光スポットとして多くの方々に利用されているところであります。

能登有料道路の完全無料化や能越自動車道七尾一水見間の開通による観光客の増加など、更なる利用が見込まれる中で、この機会を捉え効果を最大限に活用することは、穴水町更には

奥能登地域全体における交流人口の拡大や地域の活力を向上させる上で大変重要であると考えております。

現在本町を含めた奥能登2市2町では、「別所岳サービスエリア利活用事業協議会」を組織し、別所岳サービスエリアを活用した特産市を毎週末開催しています。

これは、奥能登2市2町が一体となって、特色ある農林水産物等の販売や観光情報を発信することで、地域の活性化や交流人口の拡大を促し、奥能登全体の魅力創出や賑わいに溢れた観光拠点づくりを目指すもので、昨年度より実施している事業であります。

実績といたしましては、7月23日から10月30日までの土日および帰省客で通行量が多くなるお盆の期間、計32日間開催し、延べ12,910人の来客がありました。特にお盆の開催では、県外ナンバーの車も多く見受けられ、1日2,000人にも上る利用者で賑わいを見せておりました。

このことから、今年度は、開催期間の延長や出店事業者の拡大などにより実施することとしており、多くの利用者による更なる賑わいの創出を期待しているところであります。

この効果を継続できるよう、協議会において取り組みの成果などの検証を行いながら、常設施設として特産品などを扱うことができるアンテナショップの整備に向けて、現在、協議を進めているところであります。

常設施設の整備により、「能登ゆめてらす」との相乗効果による更なる観光スポット化や里山里海などの情報発信機能の向上も期待できることから、奥能登観光のゲートウェイとして観光振興に寄与できるものと考えております。

その他の取り組みとしては、能登有料道路の無料化に合わせて、越の原インターチェンジから穴水市街地へのアクセス道路の拡張工事に着手し、今年度の完成を予定しており、観光客の市街地への誘導による交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

◎再質問

○4番（大中正司） （挙手）再質問。

○議長（小坂孝純） ご登壇ください。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） いくつかありますが、まず、能登有料道路について、再質問いたします。先程の答弁の中で、別所岳サービスエリアのことについて、期間の延長であるとか、それから規模の拡大であるとか、常設施設を検討しているということ、これについて、来年度あたりのことを想定しているだろうと思いますが、それについての計画とございますか、タイムスケジュールが決まっているならば、教えて頂きたい。あるいは決まっていないのならば、ど

んな段取りで進めていくのかということも聞かせて頂きたい。といいますのは、私もこの最近3回ほどそこへ行って様子を見ておりましたが、平月の土日であるものの、ポツポツとお客様が来られてポツポツと買物されて、出店されている方々のまあまあの状況であるというお話もありましたので、これはやはり、もっと拡大して、期間も長くすればそれなりの成果もあがるのだらうなというふうに思うし、今、参加していない人たちも是非参加したいなあと思っているかもしれません。それらの方々についても、テナントはどうですかという案内であるかということも、あるいは必要になってくるのではないかなあというふうに思いますので、その点についてのお考えをお聞かせいただきたい。

それから、職員採用についてであります。

先程、町長からの答弁で経験者採用については、応募者が思いのほか少なかったと、もうしばらく継続したいというご答弁をいただきました。ただ私が先日総務課から平成21年から平成24年度までの応募者数、経験者、それから、大卒、短大卒、高卒、これらの応募者数と採用者数の資料を入手しまして見てみますと、この4年間で職務経験者の応募数は52名おりました。

採用が12名でありますので、合格率は23%、かたや、大学卒の方は応募者数32名に対して採用が6名で19%ということで、かなり狭き門という形になっております。かたや、高卒の方は4年間の応募者数7名で4名を採用しています。合格率は57%、二人に一人以上を採用されている。しかも、この1・2年、今年度と昨年度について言えば、昨年度は1名が応募して採用が0、今年度は1名が応募して採用が1名という状況でありますので、これは大変失礼な言い方かもしれませんが、買い手市場にあぐらをかいているのではないかと、いう気もしないでもないんですが、毎年、応募者が殺到する優良な大企業であっても優秀な人材を求めべく募集活動は行っておりますが、我が町においては、どのような応募活動を行っているのか、あるいは、行う予定なのかをお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 職員採用についての、大中議員の再質問に対してお答えしたいと思っております。

経験者採用が少ないと言っているのは、ちょっと私どもの言う意味と大中議員の理解と多少差があるかと思っております。今ほど数字をあげてご指摘をいただきましたが、要は私どもの欲しい職員といえますか、そういう方々が少なかったという点、あるいは、応募者数は

多くございましたが、残念ながら、合格に達する方々がいなかった、少なかつただけの問題だろうと思っております。

それから、3年程度で穴埋めをしたいというのは、3年程度はまさしく3年程度です。3年ではありません。したがって、そのへんの分をご理解をいただきたいと思っております。

また、新卒採用は意図的に地元での採用をしないようにしているのではないのかといういいようでしたが、残念ながら、数字をみていただければ分かりますとおり、地元での新卒者の採用は少ないです。ただそれだけのことです。

できれば、私も地元で優秀な方がいれば、優先的に入れたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 大中議員の1点目の別所岳の件に関してお答えさせていただきます。

まず、スケジュールでございますが、正直なところ現時点では、来年度のいつの時点で開設するかということはまだ決まっております。

これから、2市2町の皆さん方と、例えば、事業主体、財源手当の問題、いろんな点がございますので、そういった点を含めて、できるだけ早くに目標を定めて、具体的な方向性を示したいと思っております。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 大中議員の広く人材を確保するということが、

私どもは、総務省の紹介がございまして、全国の地方公務員採用試験案内を掲載している財団法人地方自治情報センターのホームページ上で町の採用試験情報を掲載しております。そこから町のホームページにリンクして町の試験情報を得ることができます。このホームページは全国の公務員を目指す者が閲覧をしておりますので、その効果はたいへん大きいと思われれます。

以上、参考までに報告させていただきます。



○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩は10分間といたします。

（3時03分 休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（3時13分 再開）



◇1番 吉村 光輝 議員

○議長（小坂孝純） 1番、吉村光輝君。

【1番 吉村 光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番、吉村でございます。

通告に基づき1点質問を行います。昨年4月より町民の皆様には議席をいただき、1年が経過し、一連のサイクルを経験したわけですが、まだまだ不慣れなことばかりで、勉強の毎日でございます。とりわけ、福祉の分野での行政の役割は住民の生活の質を大きく左右するものであり、議会の果たすべき役割は大きいと実感しております。

本日は、社会的弱者に対する支援について質問させていただきます。

従来、高齢者や障害者等の社会的弱者に対して、地域社会が見守り、生活を支えてきましたが、単身高齢者や高齢者のみの世帯が急増、親族間・地域社会との交流が希薄となるいわゆる「無縁社会」が広がりつつあり、社会的弱者が地域で生活を続けられない状況が身近に増えています。国、県ではこうした状況に対応すべく23年度より「地域支え合い体制づくり事業」として、自治体、住民組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者等との協同により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどを支援し、日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図ることを目的に、県内の市町に対して23年度は2億円、24年度は7千200万円、いずれも当初予算で計上されております。さらに23年度は補正で増額となっています。こうした社会の状況は当町においても例外でなく、とくに高齢者への地域のサポートは欠かせません。ぜひこういった予算を活用して、行政が住民のアイデアを実現し、地域の暮らしをサポートすべきだと考えます。そこで穴水町としてこれらの予算に対して、どう活用したか、またこれからどのような対応するのかお聞かせください。

今後の計画も合わせてお聞かせください。

○議長（小坂孝純） 米田課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 吉村議員の社会的弱者に対する支援についての、ご質問にお答えします。

「地域支え合い体制づくり事業」につきましては、議員ご指摘のとおり、地域の支え合い活動の立ち

上げ、地域活動の拠点整備や人材育成に関する事業に助成されるものであります。

当町では、平成23年度に、各地区において住民による自主的な介護予防教室、健康クラブ、健康教室等の高齢者の活動が行われておりますが、これらの活動をする中で下肢に支障があるなどの他に、交通の便が悪く移動が困難な高齢者に対し、各種の教室に参加して交流を深めることができるようにと、高齢者の移動のための車両について、この事業の助成を受けて購入をしております。

今年度につきましては、この事業に関する予定はありませんが、高齢者や障害者等の社会的弱者に対しての、日常的な支え合い活動や、それを行う体制づくりが大切であると考えております。

また、このような活動を支援するために、例えば社会福祉法人や福祉サービス事業者の方などとも連携を図りながら、高齢者などの日常生活を支えることのできる事業について、積極的な対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。



◇2番 新田 信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づきまして職員採用についてご質問いたしますが、本題に入る前に、一般質問の「答弁書」ができるまでの手順を住民の皆様へご説明するという意味合いも含めて、「答弁」について一言申し上げさせていただきたいと思っております。

一般質問に対する「答弁」までの手順につきましては、まず、各議員が議会開会までに議長宛に「通告書」を提出いたします。

そして、議会一日目が終了した後、課長以上で構成されている「調整会議」で答弁の割り振りがなされ、各担当課長が素案を作成することになります。

その後、再度「調整会議」を開催し、その場で、答弁内容を全員で検討・吟味のうえ「答弁書」が作成されることになっています。

そのような手順で作成された「答弁書」ではありますが、私は、この一年間の私の一般質問に対する答弁で、残念ながら、一部の的確な内容になっていないものもあつたと感じています。住民の皆様も大変注意して、ご覧になっている一般質問なので、今後は是非、答弁内容を十分に検討・吟味の上、的確な答弁をしていただくようお願いいたします。

それでは本題に入らせていただきますが、昨年の9月議会定例会でも職員定数等について質問いたしましたが、私は、職員の確保（人材確保）が将来に渡って町の浮沈を決定すると考

えています。

本町では、働く場の確保という視点などからも、従来から職員採用について、住民の皆様方の関心は大変高いものがありますが、とりわけ、近年の職員採用については、住民の方々から様々なご意見が私の所にも寄せられています。

先日配布されました「広報あなみず6月号」にも一般行政事務職募集の記事が掲載されましたが、住民の皆様にとっては、来年の採用結果しか分かりません。

つきましては、採用までの手続きとしては、広報誌・ホームページ・ケーブルテレビによる募集の後、採用試験から始まり～一次審査～二次審査～内定～内諾書の徴収～採用の手順で進められていくと思いますが、この全ての手続きについて、例えば、募集にあつては過去5年間の応募人数、二次審査にあつては「二次審査の内容やそれに携わる者」、採用にあつては採用者数の他お知らせできる内容を、できる限り詳しくお知らせいただきたいと思えます。また、その手続きの中で、任命権者である町長が最も腐心していること、つまり、もつとも心を砕いている点についてお聞かせください。

そして、自らが、その腐心した事柄に対して、納得した結果になっているかどうかについてもお聞かせいただきたいと思えます。

なお、地方にあつては近年、少子高齢者の傾向が顕著となり、若者の数が減少している中で、将来の穴水町を背負っていく職員を確保することは難しくなっているかと判断されます。私は、限られた地域だけで人材を確保するには限界があると感じており、広く、県内外に向いて募集するなど、積極的な人材確保の行動を起こすべきであると考えていますが、この質問につきましては、先程の大中議員の質問に対して、町長が答弁されていましたが、補足の答弁がありましたら述べていただければと思えます。

この質問は、ぜひ町長にお答えいただければと思っております。

以上です。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） ご質問の職員採用にあたって心を砕いている点ではありますが、申し上げるまでもなく、強い使命感と積極性を備え、次代の幹部職員として職責を果たすことが出来る人材をいかに確保するかであり、常々、そのことを念頭に置いて採用に臨んできたところでもあります。

また、大中議員にもお答え致しましたとおり、町民の方々の要請に応えられる人材の確保や将来に亘って組織力を維持して行く上で、年齢構成の改善を図ることを目的に、新卒者の外

に民間での職務経験者の採用も取り入れたところであります。

しかしながら、思うような人材の応募が少ないこともありまして、年齢構成が望んでいた姿に至っていないと認識をしているところであります。

したがいまして、今年度以降、しばらくの間、これまでと同様の採用方法を継続し、幅広く人材の確保に努めていくことにしたところであります。

議員ご提案の県内外の応募につきましては、インターネットも活用して公募していることから、優れた人材の確保に繋がっていくものと期待をしております。

なお、過去の試験内容等については、総務課長より説明をさせます。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 私からは、職員採用試験の状況について補足させていただきます。

過去5年間の職員採用状況であります。受験申込者の合計が120名であり、その内採用者が29名でありました。採用者の内、経験者が15名、新卒者が14名であります。

試験は、教養の一次、人物考査の二次試験の結果などにより候補者の選考をしております。

また、公平性を確保する観点から一次試験については、他の市町と同様に、奥能登広域圏に評価も含めて委託し、二次試験は、職員任用規程に基づき、副町長を含めた4名が人物考査の試験官を務めています。

また、広く人材を確保するということから、総務省の照会により、全国の地方公務員採用試験案内を掲載している財団法人地方自治情報センターのホームページ上で町の採用試験情報を掲載しています。そこから町のホームページにリンクして町の試験情報を知ることができるようになっています。このホームページは、全国の公務員を目指す者が閲覧していますので、その効果は大きいと思われまます。

以上、採用試験状況の補足をさせていただきました。

◎関連質問

○4番（大中正司）（挙手）議長、関連質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） ご登壇ください。1回だけ許します。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 採用の問題ですけれども、まだ私自身、納得はしておりません。

たしかに繰り返しますが、町外からの優秀な人材を求めること、これは正論でございます。

間違いなく、ただそれを、正論を覆す論理は、私はもち合わせてはおりませんので、真っ向

から否定するものではありませんが、そこをまげて町内在住の若者を採用していただきたいと思うわけです。

なぜ、それにこだわるのかということ、先程も言いましたように、広く人材を求める努力をわれわれは、してきたかということのを思い起こせば、まだ、それは足りないのではないのか、今、インターネット、広報、あるいは、その他の募集要項について広報しているとおっしゃられましたが、まだ足りないのではないのか、もっと募集をかけるべきだ、穴水町の町職員に魅力がないわけではないわけでありまして、是非、来て下さいと言う努力をしてほしいと思います。そのことについて、何かお考えがあったらお聞かせいただきたい。

それから、もう一点、仮に町外在住の方を採用した場合に、条件として町外から通うのではなく、町内に住居を移すとか、採用条件をつけること、これは違法なのかわかりませんが、そういったことを考えることはできないのか、それもお聞かせいただきたい。

○議長（小坂孝純） 町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員のもう少し広くということですが、そのもう少し広くというのは、先程答弁にもありましたとおり、広報やネットを使って広報をしております。更に広くなにか良いアイデアがありましたら、是非お知らせいただければ、参考にしたいと思っております。

それから、町外者を採用した場合は、ほとんどの職員は現在、町に住んでいただいております。そのことも、採用時には、できるだけ町に住むようにということも申し添えております。



◇3番 田方 均 議員

○議長（小坂孝純） 3番、田方均君。

【3番 田方 均 登壇】

○3番（田方均） 3番、田方均でございます。

本日は一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、通告書により質問に移らせて頂きます。

まず、ごみ固形燃料化（RDF）施設について、6ヶ月の試運転から本年4月より操業開始の近況をお伺いいたします。

従来の焼却場では、ごみ焼却において燃焼温度800度以下ではダイオキシンが発生、1,000度以上になると窒素酸化物の発生が懸念されることとございました。

現在稼働中のRDF施設は、燃えるごみの再生利用と環境への負荷を考えるとともに、施設で製造されるごみ固形燃料（ペレット）を発電用の燃料として供給することでクリーンなエネルギー源として活用するこの処理システムは時代に即した施設であり、おおいに期待するものです。

大気汚染防止法により地方自治体独自の規正に則して操業していると推察しますが、生ゴミの収集処理でこれから夏場に向けてたいへん臭いも気になる処です。

RDF施設及び周辺環境対策並びにごみの減量化対策等に関する今後の所見をお聴きします。

次に、火葬場について、老朽化に伴い新たに建設の予定と聞きましたが、建設場所がどこを予定なのでしょう。

内容についても検討と思いますが、火葬炉には台車式とロストル式があるそうです。

火葬炉は無論「無煙無臭」が理想です。最近は再燃焼原理で煙が出ないと聞き及びます。

具体的な進捗状況をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 小谷課長。

【生活環境課長 小谷 政一 登壇】

○生活環境課長（小谷政一） 田方議員ご質問の「ごみ固形燃料化RDF施設」についてお答えいたします。

輪島市・穴水地域RDFセンターは、ごみを受入れし、破砕、乾燥、選別、成形の各工程を経て、固形燃料として再生、製造する施設で、大気汚染防止法の規定により、石川県に届けられています。

製造されたRDFは、石川北部RDFセンターへ燃料として運ばれ、焼却により発生する熱エネルギーを回収し発電を行うとともに、灰等は溶融して、スラグ化することでコンクリート製品等の材料に利用され、資源を有効活用することで資源循環型社会を推進しています。このRDF施設は、従来のゴミ処理のように焼却しないため、ダイオキシン等の発生による健康被害はなく、排ガス処理・脱臭・自動消火散水システム等、最先端の廃棄物処理テクノロジーにより、安全かつ効率的に稼働する構造となっていますので、ばい煙や臭気により、周辺環境に影響が及ばない施設となっています。

また、ゴミの減量化対策につきましては、先の伊藤議員の質問にもお答えしましたが、水分の多い生ゴミを減量することにより、施設の燃料等の軽減につながることから、その対策として、コンポスト生ゴミ処理容器、生ゴミ処理機等の購入補助事業を引き続き実施していく

とともに、各種広報手段により周知を図って行きたいと考えております。

次に、「火葬場について」ですが、輪島霊苑及び輪島市穴水町環境衛生施設組合火葬場は、ともに開設より40年余り経過しており施設の老朽化が進んでいることから、輪島市と穴水町の共同事業を前提として、新たな火葬場建設に向け、候補地の選定作業を進めているところでございまして、候補地が決まりしだい報告したいと考えています。

なお、施設の詳細につきましては、今後のことではありますが、議員ご指摘のように、周辺環境や利便性に考慮した施設の整備に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に日程に基づき、議案第29号から議案第31号まで議案3件・報告第1号から報告第11号まで報告11件及び陳情第1号について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案3件・報告11件及び陳情第1号につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第29号から議案第31号までの議案3件、報告第1号から報告第11号まで報告11件及び陳情第1号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後3時37分 散会）

平成24年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年6月21日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長 伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番 山本祐孝
	2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
	3番 田方均	9番 小泉一明
	4番 大中正司	10番 加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美徳	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月21日 午後1時28分 再開）

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、議案第29号から議案第31号までの議案3件、報告第1号から報告第11号までの報告11件、及び陳情第1号を一括議題とします。各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬 助定 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（藏瀬助定）

総務産業建設常任委員会は、去る6月19日午前10時より3階委員会室に於いて全委員出席のもと開催されました。

付託された議案2件・報告5件について、町長、町参事はじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

議案第29号 一般会計補正予算については、防災施設設置、保守管理事業費の国庫補助金確定に伴う増額並びに庁舎設備等改修事業費の計上が主なものであり、妥当なものとして「可決」と決定いたしました。

議案第31号並びに報告5件につきましても、特段の異議もなく、全委員賛成をもって「可決」あるいは「承認」することに決定いたしました。

以上当委員会に付託されました議案等の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決、ご承認賜わりますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司）

教育民生常任委員会の報告をします。

教育民生常任委員会は、去る6月19日午前10時より3階会議室に於いて、全委員出席のもと開催されました。

付託された議案2件、報告7件について、副町長、教育長はじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも妥当なものとして「可決または承認」と決定しました。

次に、陳情第1号については、妥当と認め採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

なお、本会において穴水総合病院の平成23年度の補正予算の内容について厳しい指摘があったことを報告いたします。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第29号から議案第31号及び報告第1号から報告第11号まで採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案29号から議案第31号まで、報告第1号から報告第11号までについては、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第29号から議案第31号まで、報告第1号から報告第11号については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、陳情第1号を議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

陳情第1号については、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、陳情第1号は、教育民生常任委員長の報告のとおり、採択することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第2回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午後1時35分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成24年6月21日

議会議長 小坂孝純

署名議員 新田信明

署名議員 田方均

